

「事業の概要及び測量等の実施に関する説明会」質疑応答の概要 (平成21年12月18日(金)練馬区立上石神井中学校)

本資料は平成21年12月18日(金)練馬区立上石神井中学校で開催された「事業の概要及び測量等の実施に関する説明会」での質疑応答の概要を国土交通省東京外かく環状国道事務所が取りまとめたものです。

質問者

- ・ 元関町一丁目町会として、抗議を申し上げる。練馬区主催の国土交通省、東京都と町会との話し合いの最中に、本地域で事業説明会を開催し、測量などを開始することは許されない。今日の事業説明会開催強行に強く抗議する。話し合いが続いている間は、測量などの名目で町会には一切立ち入らないよう厳重に申し入れる。
- ・ 課題検討会が行われていない中で「対応の方針」がつけられたことについてどう考えているのか。
- ・ 説明会の開催決定について、公表をもって決定というやり方はおかしいのではないか。
- ・ 来年度予算がつくか分からない段階で、なぜこの時期に事業説明会を行わなければならないのか。
- ・ 井戸調査は、青梅街道インターチェンジ周辺地域で行うのか。
- ・ 町会として立ち入りを断った場合、現地調査はできないことになるが、その場合どうするのか。

回答者

(国)

- ・ 元関町一丁目町会から申し入れられた抗議に対して回答する。練馬区から、『青梅街道インターチェンジ周辺地域について、インターチェンジの設置や整備に伴う地域への影響に対する不安が寄せられており、不安を解消するため、話し合いの継続、地域の将来像の共有、外環整備に伴う影響や地域が抱える懸念の解消、議論の仕組みづくりに取り組むこと』との要望を受けている。現在、インターチェンジの設置や地域の将来像について同じ議論のテーブルに載せた練馬区主催の町会との話し合いを行っており、国としては、引き続き練馬区と連携しながら一層丁寧に取り組む考えである。
- ・ 青梅街道インターチェンジ周辺地域については、課題検討会は開かれていないが、これまでオープンハウスなどで頂いたご意見を踏まえて「対応の方針」を取りまとめた。課題検討会は「対応の方針」を検討する上で、より一層具体的に皆様のご意見を聴く方法の1つであり、必ず必要とは考えていない。今後も引き続きご意見をお聴きして参りたい。
- ・ 説明会の開催について、公表前の調整中の段階で一般の方にお伝えすることはできず、一般に公表するその時期をもって決定であると考えている。
- ・ 今年度の補正予算のうち調査、設計のための予算は執行停止となっておらず、今回測量、地質調査、井戸調査を実施するものである。
- ・ 井戸調査は計画地とその近隣のお宅での実施を考えている。青梅街道インターチェンジの計画地はボーリング調査の候補箇所としては考えていない。
- ・ 地元町会に無断で立ち入り、調査を行うことは難しいと認識している。調査内容について、引き続きご説明しご理解頂けるよう努める。

質問者

- ・ 町会との話し合いは、インターチェンジがある場合と無い場合の影響と効果というものについて、練馬区からたたき台を示されたと認識しているがいかがか。
- ・ 井戸調査では、どのように井戸の有無を調べるのか。
- ・ 政権が変わったことを認識してほしい。現政権の方針を受け継いだプロジェクトなのか。
- ・ これからは、B/Cだけでなく、ダメージやデメリットのDも考慮して話し合いをすべきではないか。

回答者

(練馬区)

- ・ インターチェンジが設置される場合とされない場合に関する効果と影響について、双方を同じレベルに載せて議論する話し合いを行うということを申し上げたと認識している。

(国)

- ・ 地元町会との話し合いの趣旨は、練馬区が発言されたとおりと認識している。
- ・ 井戸調査の実施方法は、井戸の有無を各戸にお聞きし、井戸が有るお宅は井戸の水位や深さなどを調査する予定である。
- ・ 現在、国土交通省として、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況の中、本当に必要な道路とは何かという観点で検討している。今後の外環事業の進捗は、国会での予算審議を経て決定されるものである。
- ・ 事業の評価手法は、国土交通省として現在検討中である。その内容に合わせて外環も対応していく。

質問者

- ・ 地元のことを考えて、誠意を持って対応すべきではないか。
- ・ 予算の見通しが不明の中で、調査、設計を行うのは税金の無駄になる可能性があるのではないか。
- ・ 今回の井戸調査では、形式的で地下水の流れが分からないのではないか。
- ・ 換気所からの排気ガスの対策を適切に行うと言っているが、何をどういう基準で適切に行うのか。

回答者

(国)

- ・ 誠意をもって町会との話し合いに応じていく。
- ・ 来年度予算は、現時点では未定である。一方、今年度の補正予算のうち調査、設計のための予算は執行停止となっておらず、今回測量、地質調査、井戸調査を実施するものである。
- ・ 地質調査において、地下水位などについても調査するとともに、ボーリング調査箇所を活用してモニタリングを行い地下水の変状を把握する。
- ・ 環境影響評価では、換気所から上空高く吹き上げ拡散することで、地上部での換気所からの大気への影響としてNO₂、浮遊粒子状物質は環境基準の数百分の1以下になると見込んでおり、周辺の大気

質は環境基準を下回ると予測評価している。

- ・ 環境基準は、環境基本法において「人の健康を保護及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定められている。
- ・ また、東京都環境影響評価条例に基づく事後調査を実施し検証する。

以 上